

令和4年度

事業報告

*前文 理念

今年度は3年目となる新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、年度当初の入園が、0歳児の入園数が4名と異常に減少していた。0歳児の入園数の減少は、当園だけでなく、全国的な現象である。出生数の減少と、入園を懸念している家庭が多く、その為、0歳児の入園数が減少した。8月には、定員の12名が充足した。又、途中入園児が多い年であった。

行事は、縮小や、中止もあったが、コロナ感染の状況に沿った行事運営ができた。行事の内容では、行事の見直しを検討し、「子供主体の行事」の取り組みを試行錯誤しながら実行できた。

まだまだ、反省はあるが、職員の積極的な保育の取り組みにより、「主体的保育」が進められた。新型コロナ対策も、令和5年5月から、5類となり、対応も変わってくると思うが、保育園での任務をしっかり遂行しながら、次年度も子供たちの成長・発達を手助けしていきたい。

1、施設事業運営

(1) 児童の処遇 *当園では、2月中旬より次年度のクラスへ移行を行っている為、事業計画の年齢区分とは異なっております。

ア、園児クラス編成

令和5年3月31日現在

| クラス名 | | 年齢 | 園児数 | |
|---------|--------|-------|-----------------|----|
| 就学前保育 | 年長児 | 5歳児 | 25名 | |
| たてわりクラス | つきぐみ | 24名 | 4歳児 | 9名 |
| | | | 3歳児 | 8名 |
| | | | 2歳児 | 7名 |
| | にじぐみ | 24名 | 4歳児 | 8名 |
| | | | 3歳児 | 9名 |
| | | | 2歳児 | 7名 |
| | ほしぐみ | 24名 | 4歳児 | 9名 |
| | | | 3歳児 | 8名 |
| | | | 2歳児 | 7名 |
| I. Cクラス | すみれ | 0.1歳児 | 9名 1歳6名 0歳3名 | |
| | たんぽぽ | 0.1歳児 | 9名 1歳6名 0歳3名 | |
| | ちゅうりっぷ | 0.1歳児 | 9名 1歳5名 0歳4名 | |
| ひよこの部屋 | ひよこ | 0歳児 | 2名 | |
| 合計 | | | 126名 | |

イ、健康管理

*健康診断

年2回(4/13・10/26)嘱託医の半田先生により実施した。

内診・眼瞼・耳の検診をおこなっていただく。診断結果は、その都度「健康カード」に記入し、保護者確認後園に返却。アトピー皮膚炎、風邪等の他異常はない。当日欠席者は、月2回の0歳児検診時に検診する。全園児検診済みである。

*歯科検診

年2回(6/7・12/6)土方クリニックの土方先生による検診を実施した。家庭で虫歯予防の意識が高くなってきている。幼児でも[虫歯0本]という子どもも多々いるが、全体を見ると、年齢が上がるにつれ虫歯の数も多くなってきている。虫歯の保有率が高いお子様は、看護師が直接保護者に声掛けし治療への意識づけを行っている。

保有者には、歯科医への受診を指導し、検診後の状況等、保護者に報告していただいている。給食の食事などの関連も実践してきた。食後の歯磨きは、コロナ感染症拡大による飛沫感染が懸念され、園での歯磨きは行っていない。看護師会の報告により、市内の保育園でも歯磨きを中止している園がほとんどである。園での食後の歯磨きより、家庭での夜の仕上げ磨きが重要という結果が出ている。

:毎年行われている、武蔵村山市保健センターの保健師による「歯磨き指導」は中止。

:診断結果はその都度、「けんこうカード」に記載し家庭に渡し、捺印後、園に返却。

:歯科検診時の欠席者は後日各家庭で医院へ検診を受け、結果報告をいただいている。未受診者には、個別に声掛けしているが、数名いまだ未受診である。

*身体測定

毎日の看護師による視診・触診、毎月の身体測定を実施する。

毎月の身体測定(身長・体重)は、「成長の記録」に記録し、家庭に返却し、確認・捺印していただき、保育園に返却していただいている。

*毎月の「保健だより」の発行

毎月25日に発行の実施。保護者に子供の健康面の意識づけを行った。又、感染症に関する感染予防の協力や、保育園としての対応を伝える。又、モバイルメールにて、新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ等の感染予防の協力など周知した。

*感染症の対応

今年度は、新型コロナウイルス感染症のため、換気や消毒、手洗いの徹底、大人のマスク着用など励行してきたためか、インフルエンザ・胃腸炎などの感染症が出なかった。又、家庭で感染者が出た場合は、なるべく家庭に協力していただき、家庭保育とし、感染を拡大しないように努めた。

7月に年長児、12月に職員・園児のコロナ感染者が急増し、家庭自粛の協力を得る。

ウ、栄養管理

:毎月の給食献立表・離乳食献立表を発行。

:給食内容やカロリー摂取量の把握。

:「給食だより」毎月発行する。[食]について様々な分野から伝えた。

:サンプルケースに毎日の給食の展示(幼児・乳児・離乳食)する事により、内容を把握するとともに、保護者が給食に関心を持ってもらう事が出来た。

:給食会議(毎月)・離乳食会議の実施。保育現場との連携を行った。

:栄養管理者の研修参加による知識の確立。今年度は、リモートによる研修参加。

*食育

:「食育」についての「栄養指導」として毎月2回行う予定であったが、コロナ感染症拡大の為、クラスには入らず、食材等プリントにし、幼児クラスの部屋に貼り、食育指導とした。様々な形で保育と連携した指導を行った。

:和食を中心とした献立を作成し、四季を通じて旬の食材を使用した給食を提供した。子供達には、本物の野菜を提示し、実際に触って、匂いを嗅ぎ、目で見て、五感を刺激した。日本の食の文化を、子供や保護者に理解していただいた。

*アレルギー児対応

:アレルギー児対応として、保護者・看護師・栄養士・クラス担任4者にて年2回面談を実施しアレルギー除去食の献立を保護者に提出し「確認と承認の印」を提出していただいた。

:アレルギー対象児に対して、除去食と代替え食の提供の献立表を、個人ごとに作成し発行した。

保護者のアレルギー食に関しての関心も強くなり、負荷試験等も病院にて受けて下さり、保育園とご家庭との協力体制が出来ている。今年度はアレルギー対応(卵・小麦粉)児童2名が対応となるが1名は負荷試験の結果、解除となる。

:アレルギー児の誤食を防ぐため、個別の名前入りのトレーを作成し、必ず食の提供をする前に栄養士と保育士で「ダブルチェック」してから提供するなど徹底した。

今年も、誤食はなく職員の意識が高まっている。

エ、保育

*乳児クラスにおいては、個々の発達を重視し、一人ひとりの発達に応じた援助、対応を心がけ、担当性を導入し、情緒の安定を図り、安定した生活ができるように環境(特に人的環境)に配慮し保育を行ってきた。朝はモンテッソーリ教具による「お仕事」を行う。又月齢の差が大きく生活に影響ある為、年齢ではなく、発達にあった環境で生活できるように配慮した。

*1.2歳児の小さな共同生活(I. Cクラス)の環境の設定

乳児クラスでの、小さな共同体。小さな集団で(10人~15人)、家庭に近い生活(食事・睡眠・遊び・着脱)を行う事を目的とする。お子様は小さな共同体で、精神面の安定を図る

小さな共同体は、3グループで構成し、生活面(排泄・言語)での成長・自立が見られ、1歳児特有のかみつきもほとんどなかった。

今年度は、朝のおしごと(モンテッソーリ教育)の環境を低月齢・中月齢・高月齢と、発達に応じた環境を整え、子どもの発達に応じた環境とした。

*幼児クラスにおいては、[異年齢クラス]を基盤に生活を重視した保育を行う。異年齢の関わりの中で「個」を重視した「モンテッソーリ教育」を導入し、人格形成の援助を行う。

又、「年齢別保育」も行い、同年齢の中で、一緒に共感する喜び、仲間の中で伸びる力を養う。今年度は、主体性を重視した保育の取り組みを、園全体で導入をおこなう。

*「モンテッソーリ教育の導入」

モンテッソーリ教育による「おしごと」も充実し、子供の精神面での成長が著しい。

*春の親子遠足では、新型コロナウイルス感染症が下火になった為、親子遠足を保護者1名参加とし、野山北公園に実施とした。秋には、雷塚公園に、子供のための遠足とし実施した。

オ、安全管理

園内外においては、常に危険を意識したうえで、環境の整備を行ってきた。

*園外に出る事も多いので、幼児クラスには「自己認識」できるような意識付けを行った。11月1日には、東大和警察署の「交通安全教室」を実施した。

*東大和警察署による「不審者侵入訓練」を2月6日に実施する。実際に警察職員が不審者となり、園内に入り、職員が取り押さえるというシーンを実際に行う。第一に「子供達の身を守る」ことを行った。訓練後には、警察署の方から、さすまたの使い方等指導を受け、最後に訓練の講評をいただいた。

*日々の小さな怪我に対して「軽傷報告」「ヒヤリハット」の書式を記入し、報告する事で、保育士の意識強化につなげた。

*「危機管理部門」による園内外の危険箇所の点検を行った。又、調理器具の安全点検を、月1回給食担当と共に行った。

*大切な命を預かる保育園として、これからも安全管理には十分注意をしていきたい。

カ、障がい児

支援の必要な子どもが年々増加し、5名の子どもに加配保育士がついている。

今年度は、東京小児療育病院のほか施設に5名通院している。内1名ダウン症であり、ほとんどが発達障害である。その他気になる子どもが年々増加しているのが現状である。対象となる子どもには、保護者との面談(担当保育士・看護師・保護者)をして、状況を伝えている。市の巡回指導及び勉強会・東京小児療育病院へ通園児童の担当医が来園し、集団生活の様子を見ていただき、支援の方法やアドバイスなど指導を受けた。園では「支援会議」を行い、支援方法を園全体で共有し対応した。

(2)職員の処遇

ア、職員構成

| | | | |
|-------|-----|----------|-----|
| 園長 | 1名 | 調理師・給食補助 | 4名 |
| 主任保育士 | 1名 | 用務 | 1名 |
| 保育士 | 16名 | 非常勤保育士 | 22名 |
| 看護師 | 1名 | 嘱託医・歯科医師 | 2名 |
| 栄養士 | 1名 | | |

・入職者—4月 正職 保育士2名、6月 用務員1名、7月給食職員1名、非常勤栄養士1名
・年度末退職者 R4/3月正職—保育士2名、産休職員3名復帰(保育士)
今年度は、年度途中の職員の移動が多い年だった。5月に給食職員1名、6月に用務員1名が退職。そのため職員の補充も大変であった。

イ、健康管理

- * 35歳以上 総合多摩健康管理センターにて成人病検診の実施(6月)
- * 35歳以下 総合多摩健康管理センターにて検診の実施(6月)
- * 非常勤保育士 総合多摩健康管理センターにて検診の実施(11月)
- * 細菌検査 4月職員全員実施。給食担当・乳児調乳担当者の実施(毎月)
- * 個人的な健康面では、自己管理をしていただき、長期欠席者もなく良好。

ウ、職務分担

* 保育園という専門職の中、乳幼児期の児童の成長・発達を担う上で、各職務での研鑽を積み、的確な指導ができるよう、責務を行う。又、職員の指導を行う中で、リーダー職員は、スーパーバイザー的存在となるよう、意識向上に努める。

* 各行事 各々の行事責任者を筆頭に担当者は、企画・運営・実施・行事後の反省と任務を果たした。

各部署での協力により、準備等の時間の確保など、日々の勤務時間内で終了するように、園内で声を掛けあい、協力体制をつくり、園全体で行事が実行出来るようにした。

又、年度初めに計画を立て、早めの準備を行い、担当者の責務の負担の軽減にもつなげた。行事もその年の特色を生かし実行できたが、今年度は新型コロナウイルス感染症対策により、保護者参加なしや人数制限、内容の縮小、又中止という形となった。子供が楽しみな行事は、中止ではなく「どのようにすれば実行できるのか」を優先に行ってきた。

* 前年度の課題として、「主体的保育」を進めていく。日々の保育や、行事も「主体的な行事」の実践に向けて「運動会プロジェクトチーム」を立ち上げ計画・実行してきた。

毎月1回専門リーダーのメンバーで会議を開き、主体的な保育また、行事運営について話し合を重ねてきた。

今まで、伝統的に行ってきた年長児の「太鼓・りぼん」も保育士主導の行事であるということから「子供主体」の子供の意見を重視し、子供が自分で考え・工夫し・協力し、作り上げていくという「ボール運び」という競技に変更した。

子供の意見や考えを引き出し、主体性を育てていく保育ができています。

エ、職員会議

月1回午後1時30分より3時までの午睡の時間を利用して実施。

参加者は、園長・副園長・主任・副主任・各部署リーダー・他職員2名。毎月、司会・書記は当番制とする。司会者は、2週間前に職員会議次第を参加者に提示し、議題を集約する。各部署は議題に対して討議した内容を、職会に臨む。さらに全体で議題討議して行く。その他は、行事担当者からの報告・行事反省・危機管理部門からの「避難訓練の実施報告」・各月で部門報告を行う。又給アレ会議も行う。時間内に終了しない場合は、午後16時より再度行った。1年間での会議は、有意義なものであったと思う。

オ、研修

自分自身のスキルを高める為に、様々な研修に参加する。研修参加により、自分の知識を高め日々の仕事に自信と余裕を生みだしている。今年度は、新型コロナウイルス感染症により、外部での研修はほとんどなかった。リモートによる研修が数回実施され、看護師・保育士が参加した。

カ、部門の活動

5つの部門で、年間目標に沿った活動を行った。

*モンテッソーリ教育—モンテッソーリ教育を保護者に知ってもらう為に、教具の紹介の毎月ポスターを作成し、園内3か所に貼って、理解してもらった。又、教材の補充・整理・発注等を行う。又、モンテッソーリ教育に関する本を保護者に貸し出す。(通年)

*危機管理部門—園内外の危険個所の点検・調理器具の月一回の点検・
・毎月の避難訓練の実施—様々なシーンを想定しての訓練ができた。(避難訓練計画書)
・5月31日 北多摩西部消防署に来園していただき、「自衛消防訓練」の実施を行う。
・6月14日 北多摩西部消防署職員による「救命救急」の訓練を受ける。
・9月1日 防災引き取り訓練の実施。
・R5/2月6日 東大和市警察署に来園していただき「不審者侵入訓練」の実施。

*PR部門—モンテッソーリ教育を地域の人知ってもらう為とあゆみ保育園をアピールするために、支援センターへ出向きPRする(年3回)。給食職員は栄養指導など・保育士はモンテッソーリ教育の紹介やエプロンシアターを見てもらう。市の広報・近隣の子育てセンター・支援センターに、園の情報パンフレットの配布など行った。毎月担当者が園のホームページのブログを更新する。

*環境整備—保育園内外の環境・保育現場の環境の整備・清掃を行った。

園児が毎日散歩に出る遊歩道のごみや犬の糞の清掃を行う。近隣の住民にも好評を得、犬の散歩での意識改革にもなっている。

*労務管理—職員が働きやすい環境づくりを行う。月1回の有給休暇取得の実践。休憩時間の取得の実践等に取り組む。毎月の勤務シフト・夏休暇等のシフト表の作成。毎週水曜日 NO 残業デーの呼びかけ。次年度は金曜日も取り入れていく。

*5つの部門が、以上の活動を行う事により、職員の意識改革に繋がり、自分たちの手で「働きやすい職場づくり」を実践した。

キ、福利厚生

今年度は、新型コロナウイルス感染症の為、11月に職員の意向に沿って「劇団四季」の観劇鑑賞を行う。

ク、事業計画会議と総括

年度初め(4/2)と、年度末総括(R5/2/18)の土曜日に実施。

*事業計画会議—コロナ感染症対策の為、正職員のみ全員出席とし、密を避けるため、ホールにて、各部署の代表者が会議に出席した。ほかの職員は、新年度の準備及び保育にあたった。年度初めの為、各部署・各部門の1年間の取り組みを発表する。内容や時間も縮小して実施する。

*総括—正職員全員と、非常勤職員の代表者6名が参加し、密を避けるため、会場をホールにして開催した。各部署の1年間の反省と課題を挙げ、そのことに対しての意見や質問を事前に回収し、総括当日に、質疑応答に対して各部署から回答に応じた。

(3) 保護者参加行事

ア、保護者会

・年度初めの4月に、全クラス実施する。内容の充実と、参加してよかったと思える保護者会を心掛け、お母さまのコミュニケーションの場として行えた。グループをつくり、身近な話題を提案し、話し合った。お母さん同士の和やかなコミュニケーションの場となった。

イ、保育参加・参観・個人面談

*幼児クラス—6月6日～17日までの2週間行う。1日3家庭を目安に参観し、59家庭が参加し、面談は51家庭が参加となる。ウイークデにかかわらず、多数のご家庭が参加して下さり、家庭と保育園と協力し子育てができることと思う。12月には、年長児の「就学前面談」を全員実施。子どもの様子を伝え就学に備えた。

*乳児クラス—10月～11月

新型コロナウイルス感染拡大の為、保育参観は中止とする。内容を変更し面談のみとして、希望者を募り実施した。家庭の様子や保育園での様子を話し、園への要望等も聞く機会とした。大きな問題もなく保護者と保育園とのコミュニケーションの場とした。これからの保育に役立てていきたい。

ウ、おやじの会

父親有志による「おやじの会」

年間の活動として、ミニ運動会・あゆみまつりの縁日・クリスマス会のサンタクロース・凧揚げ大会の実施。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大が懸念される中ではあったが、行事はあゆみまつりでは、おやじの会会長の挨拶や第二部の子どもフェスタの模擬店・盆踊りの太鼓たたきを行っていただく。又、クリスマス会のサンタクロース役、卒園式の保護者代表の挨拶などして頂き、保育園と保護者父親との大切な絆である。普段仕事で忙しい父親が、子どもと保育園・保護者との接点をつくっている

エ、その他

新型コロナウイルス感染症も3年目となり、収束の兆しはないが、国での対応が議論されている。今年も子ども達への感染防止の為に、様々な措置を講じた。

3月13日から、マスク着用も個人判断となり、保護者には周知した。令和5年5月8日より、感染症5類に敵応され、インフルエンザと同様の対応となる。園では職員は、5類までマスク着用とする。行事も、行事を見直しながら、今まで通りの状況となることを願いたい。

2、施設事業管理

(1)事務関係

ア、会計・管理事務

- *小口現金 帳簿会計により行う
- *施設・本部会計 コンピューターによる会計

イ、児童処遇事務(保育・給食・健康管理)

ICT化によるタブレット入力

- *保育 年間・月指導計画・週案・日誌の記入
 - 保育経過記録の提出 5歳—3回 4・3・2歳—4回
 - 生活習慣記録の提出 1歳—6回 0歳—毎月
 - 個人記録の記入 乳児 0・1歳児
 - 連絡帳の記入 0・1・2歳児(毎日)
- *次年度二期より電子連絡帳切り替えに検討中である。

*園だより 毎月発行 月の行事内容・お知らせ

*給食 給食献立表・離乳食献立表・給食だより発行・アレルギー児献立表—毎月

*保健 保健だよりの発行

毎月の身長・体重—「健康の記録に記載」

春・秋の健康診断の実施・ 歯科検診の実施

看護師による保健指導(歯磨き指導・手洗い指導・トイレ指導)の実施

(2)設備関係

ア、備品関係

(ア)保育用品購入

モンテッソーリ教具・幼児用机

(イ)給食品購入

日々の給食に必要な食材の購入。

(ウ) 環境設備

- 1, 保育園室内の床の清掃とワックス塗
- 2, エアコンのクリーニング
- 3, パソコンの購入

3、災害対策

*「危機管理部門」にて、子どもの命と安全を守る為、「衣・食・住」の様々な方向からの対応を行う。「避難訓練」を保育園の開所時間内の様々な時間帯を想定して訓練を実施した。保護者にも一緒に参加していただく訓練(朝・夕の送迎時)を実施した。

又、園外の訓練では、スマホアプリを利用して周知して、訓練に繋がった。

* 東大和警察に依頼しての訓練

「不審者侵入訓練」は実施。

*非常事態の対応として、お子様の衣類や靴を寄付していただき、防災倉庫に保管している。

*9月の「災害時引き取り訓練」では、非常事態を想定して、給食担当者が園庭にテントを設置ガスコンロを使用して、煮炊きをし、非常食を提供した。

*施設の外部に5か所の防犯カメラの設置

ピタッとカードによる、入退出(登園時・降園時)

*スマホアプリによる登園・降園の管理

4、会計収支予算書・収支決算書

別紙のとおりです

5. 添付書類

収支計算書・決算書

以上